

新潟県における福島からの原発事故避難者の 現状の分析と問題提起

国際学部准教授 高 橋 若 菜

福島乳幼児・妊産婦ニーズ対応プロジェクト新潟拠点事務局 渡 邊 麻 衣

国際学部准教授 田 口 卓 臣

序：本稿の目的

2011年3月11日の東日本大震災に伴う福島第一原発の事故から、すでに10か月の歳月が過ぎようとしている。この間、とりわけ福島県からの避難を決断する住民たちが後を絶たない。避難者たちはいつどのようにして県外へ逃れたのか、そこでどのような生活をし、どのような思いを抱えているのか。2011年末に発表された原発事故終息宣言とは裏腹に、世間的な印象とはかけ離れた過酷な実態は今なお進行中である。

本稿は、2011年6月に発足した福島乳幼児・妊産婦ニーズ対応プロジェクト（FnnnP）新潟チーム（以後、「新潟チーム」と略称）のこれまでの活動から得られた材料をもとにして、福島県から新潟県に避難してきた住民たちの動向をできるかぎり正確に報告することを目的とする¹。まず、新潟県が多くの避難者を受け入れるにいたった背景を考察したうえで、新潟県への避難動向を県発表データに基づいて分析する。次に、新潟チームが行なった個別ヒアリングや、「ふくしまママ茶会」で寄せられた母親

たちの声、また同ママ茶会の場で実施したアンケートの結果を紹介し、さまざまな危機・葛藤・分断・対立などの諸問題に直面する避難家族の現状を浮き彫りにする。最後に、これらの考察を踏まえながら、本稿による避難動向の把握からどのような問題提起をなしうるのかについて、若干の素描を試みる。

1. 避難と受け入れの動向：新潟県の場合

1.1.新潟県の諸特徴

原発事故以降の福島県から県外への避難者の総数は、全国の自治体が把握している限りでも59,993名（避難者登録済み）にのぼる。ところで、この福島原発避難者の大きな受け入れ先となっているのが、山形県、東京都、そして新潟県である²。新潟県が一大受け入れ先となった背景には、この県が本来的に備えている地理的・社会的な条件、そして3.11以降に整備された受け入れ態勢の充実などの諸要因が控えている。

第一に、新潟県は福島県の西側に隣接する県であり、県庁所在地の新潟市は、福島第一原発から見ても、直線距離にしておよそ200km程度しか離れていない。それにも関わらず、1,000～2,000m級の山々が連なる越後山脈に遮られているため、距離の割には空間の放射線量が

1 FnnnPは、東京外国語大学、宇都宮大学、茨城大学、福島大学、群馬大学の女性研究者が中心となって取り組んでいるプロジェクトで、福島第一原発事故後、放射能汚染による健康被害の不安を抱える乳幼児や妊産婦を含む家族、および現在避難中の乳幼児や妊産婦を含む家族を対象としたサポートおよびニーズ対応を行なっている。このうち、新潟チームは、次の四つの柱に基づいて活動を展開してきた。

1. 避難者ヒアリングに基づくニーズの把握、2. 避難者間のネットワーク形成のサポート、3. 避難者のニーズへの対応、4. 避難者同士の交流会——その大多数は母子のペアで占められているため、本プロジェクトでは「ふくしまママ茶会」と命名——の開催。

2 東日本大震災復興対策本部によれば、震災で甚大な被害を経験した宮城、岩手、福島の3県を除けば、全国の避難者数（避難者登録を行なっている避難者数）は多い順に、山形県13,711名、東京都9,033名、新潟県7,095名となっている。東日本大震災復興対策本部「全国の避難者の数」平成23年12月21日、[<http://www.reconstruction.go.jp/topics/20111221hinansya.pdf>]平成24年1月22日閲覧。

なり低いレベルに留まっている。とりわけ福島県からの避難者たちにとって、距離の近さ、汚染の低さという二つの条件は、大きなアドヴァンテージになっていると言える。

第二の要因として、多災害県という新潟県の特徴を挙げることができる。もともと新潟県では、中越地震（2004年10月）、中越沖地震（2007年7月）、頻発する水害（三条・新発田・長岡・南魚沼等）に際し、中越防災安全推進機構を中心とする様々な中間支援組織が設立されるなど、災害に備える制度が発展をみた³。これらの諸組織・制度の存在が、3.11後の迅速な受け入れ態勢の整備を容易にしたのである。これに加えて、過去の新潟県内の災害時には、隣接諸県から様々な支援を受けてきたという認識も広く共有されてきた。新潟県が他県よりも早い時期に避難者支援に乗り出したのは、そんな恩義に報いるという意識が働いていたからであると考えられる。さらに付言すれば、いくつかの市町村に固有の事情も、県をあげての避難者支援の促進に相応の寄与を果たしたと言えるだろう。たとえば、柏崎・刈羽原子力発電所を抱える柏崎市は、東電関係の避難者の受け皿として機能してきたし、また昔から温泉街や有数のスキー場として訪問客馴れた湯沢町では、NPO等との連携の下、ホテルを利用した乳幼児の一時避難プロジェクトがいち早く立ちあげられ、顕著な成果を挙げてきた。

第三に注意すべきは、上記とも関連するが、新潟県に元々存在するソーシャルキャピタルの質の高さである⁴。新潟県は、社会福祉協議会や自治会・地域協議会のほか、新潟NPO協会等の各種市民団体、育ちの森に代表される子育て支援団体など、官民双方に及ぶ重層的なセーフティーネットが充実している。これらの豊富

なソーシャルキャピタルゆえに、新潟県は緊急時に素早く対応できるだけの基礎体力を有していたのである。

第四に、福島県と同様、新潟県も東京電力が保有する原子力発電所の立地県であるという事実を見逃せない。2007年の中越沖地震の折に柏崎・刈羽原子力発電所の深刻な危機を経験した新潟県民にとって、福島原発事故は決して他人事ではない⁵。今回の事故以降、原子力事故時の避難計画、原発の運転期間をめぐる規定、検査中の原発再稼働等に関する記事が、県内で購読率トップ（63%）の地方紙『新潟日報』の一面を何度も賑わしてきた。この他人事ではないという感覚こそが、官民をあげての避難当事者に寄り添う姿勢を後押ししたと言えよう。また、新潟県の泉田裕彦知事は、原子力発電所の再開やがれき処理等についても慎重な姿勢を崩さず、積極的な発言をくりかえしてきた。同知事のリーダーシップが、避難者支援を含む放射能対策全般について、県全体の前向きな取り組みを方向づけているようにも思われる。

こうした大小様々な事情が相乗的に重なって、新潟県はこれまで活発な避難者支援を展開してきた。たとえば、2011年7月に開始された民間借上げ仮設住宅制度は⁶、福島か

3 中越大震災等から得られた教訓を広く伝えようとする調査研究も蓄積が進んでいる。代表的な著作として、長岡市復興対策本部（2005）、松井克浩（2011）等が参考となる。

4 ソーシャルキャピタルの定義については、Putnam（1993）は、「協調行動を促すことで社会の効率性を改善できるような、信頼、規範、ネットワークなどの社会組織」と定義している。このテーマに関する代表的な先行研究として、このほかに、佐藤（2001）、パットナム（2006）、リン（2008）、Grootaert（2011）等がある。ただし後述するように、新潟県内のソーシャルキャピタルが「自主避難者」の受け皿として機能する一方で、国レベルの不作為が原因となって、福島県内のソーシャルキャピタルは「自主避難」の動向を抑制するような機能を持つようになったことには、十分に注意する必要がある。

5 中越沖地震に伴う原発トラブルの経緯等については、新潟日報社特別取材班（2009）が参考となる。原発7基すべてが止まり、放射性物質が漏洩した経緯や、そのような非常事態が引き起こされるに至った背景要因が鋭く描かれている。

らの避難者全員に対して門戸を開いている。罹災届けの有無を問わず、福島県からの避難者受け入れに踏みきった県は、当初は山形県（2011年4月実施）のみであったが、2011年7月に新潟県がこれに続いたのである。同制度は、親戚などの身寄りのない原発避難者、なかでも罹災届を持たない自主避難者にとって、まさに命綱のような役割を果たしてきた。

新潟県が上記の事情を深く理解しているということは、いくつかの事例からうかがい知ることができる。たとえば、2011年12月、福島県は各県に対して、同制度の新規受付を月末には停止するよう要請した。このとき、新潟県広域支援対策課は、「福島県民から年明けや来春以降に避難したいという声は今なお寄せられ」ているため、「新規受付を停止した場合、避難希望者にどう対応するのか」、「きちんとした代替措置を」示すよう、逆に福島県に照会しなおしている⁶。その結果、福島県が制度停止の申し入れを撤回し、新潟県は受け入れを継続するにいたっている。またたとえば、2011年11月には、新潟市と新潟県の協力に基づいて、新潟NPO協会が新潟県避難者交流所ふりっぽうすを開設したり、新潟県と中越防災安全推進機構が共催で避難者支援連絡会議を開催したりするなど、県を中心とするきめの細かい避難者支援は現在も継続中である。

6 当該制度は、災害救助法第23条1項1号（「収容施設（応急仮設住宅を含む。）の供与」）の弾力運用によるもので、受け入れ都道府県が民間賃貸住宅を借り上げ、避難者に提供するものである。その費用は避難者の出身県と国で折半されるが、最終的にはほとんど国費で負担されることになっている。福島県は、全県が災害救助法の適用範囲に含まれている。新潟県の制度概要については、以下のホームページで公開されている。新潟県広域支援対策課「東日本大震災により避難している方へ、民間住宅を借り上げて提供します」：<http://www.pref.niigata.lg.jp/bosai/kariagejyutaku.html> 2012年1月18日更新、2012年1月22日閲覧。

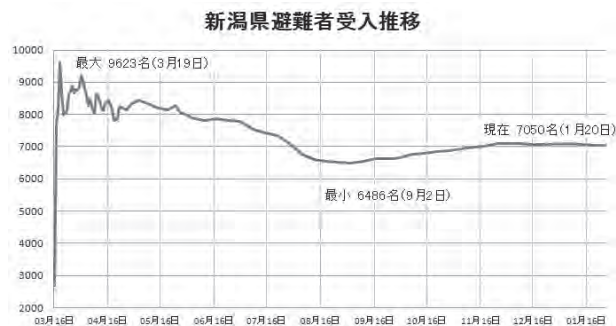
7 『新潟日報』2011年12月4日付、第27面、「福島県 県外避難者家賃立替 月末で受付停止要請一本県 疑問点を照会」

1.2.新潟県における避難者受け入れ状況のデータ分析

本項では、新潟県における避難者受け入れの状況、その推移、および避難者たちの内訳について、新潟県災害対策本部によるデータをもとに一瞥しておきたい。

図1. 避難者受け入れ推移の折れ線グラフにも示されているように、新潟県は事故当初、全国で最大の避難者受け入れ県となり、2011年3月19日の時点で実に9,623名の受け入れを達成していた。その後も県内への避難者総数はさほど減少することなく、最少の6,486名を記録した9月2日以降は改めて漸増傾向に転じ、2012年1月20日現在、7,050名の受け入れを実現している。

図1. 避難者受け入れ推移



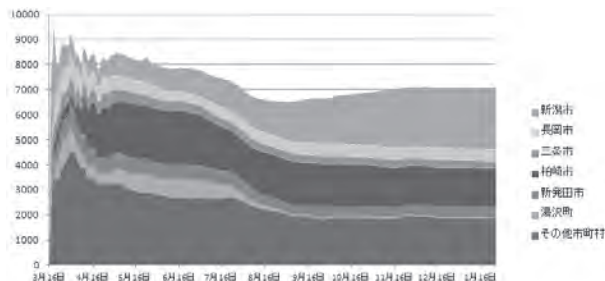
出典：新潟県公表データに基づき作成

なかでも避難者の出身県の変遷には注意を払う必要があるだろう。というのも、原発事故当初の新潟県における避難者の出身内訳は、宮城、岩手、福島など複数の東北各県にまたがっていたのに対し、現在は福島県からの避難者が全体の97%にまで達しているからである（後述）。このデータの変遷は、新潟県の視点から見た3.11以降の状況が、いわゆる「大地震・大津波による被災」から「福島原発事故による被災」へと明確にシフトしたことを物語っている。

では、問題の福島県からの避難者受け入れ状況は、どのような変遷をたどってきたのだろうか

か？ 図2. 市町村別避難者推移を示す表を見る限り、少なくとも三つの市町に有意な変化を読み取ることができる。

図2. 市町村別避難者推移



出典：新潟県公表データに基づき作成

前項でも述べたように、主に東京電力の関係者を受け入れてきた柏崎市では、5月10日の時点で受け入れがほぼピークに達し（2,178名）、それ以降は減少傾向にあるものの、それでも1,600名ほどの受け入れ人口を維持しつづけている。このことは、東電関係者の柏崎市への避難が4月中に一定の区切りを迎えていたこと、また同社の関係者たちがその後も同市に留まりつづけていることを裏づけているように思われる。

一方、新潟市のデータは、事故以来、恒常的に避難者受け入れが漸増傾向にあることを示している。とりわけ7月以降に着実な増加が見られ、1月20日の時点では受け入れ総数2430名に達しており、現在は県内最大の受け入れ自治体となっている。明らかに同月から開始された民間借上げ仮設住宅制度が、相応の成果を挙げたためであろう。

これに対し、湯沢町の受け入れ状況に関しては、7月以降に激減していることが分かる。湯沢町は震災直後に「赤ちゃん一時避難プロジェクト」を誘致し、避難者の受け入れを積極的に進めていた。3月26日の時点で受け入れがピークに達し、減少傾向となったが、4月下旬から増加傾向に転じ、結果として700名前後を受け入れている。7月以降の激減の原因は、民間借

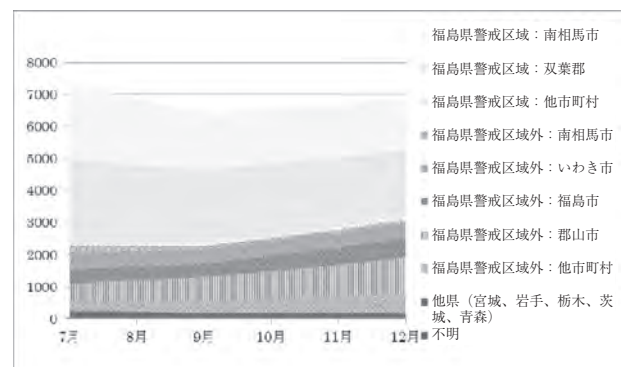
上げ仮設住宅制度の開始とともに上記の避難プロジェクトが完了し、避難世帯が一斉に同町から別の地区への住み替えを行なったことにある。

次に新潟県における避難者たちの内訳を、住所、男女、年齢という三つのポイントに即して考えてみることにしよう。

前項でも確認したように、新潟県の避難者名簿調査（図3. 避難者住所構成）によれば、福島県からの避難者は、避難者全体の97%という圧倒的多数を占めている。ここで注意を要するのは、7月8日時点では警戒区域4996名、警戒区域外2,044名であったのに対し、12月16日には警戒区域は3,780名に減少し、警戒区域外は2,910名に増加している点である。つまり、避難者全体に占める警戒区域外避難者の割合は、29%（7月）から43.5%（12月）へと増加傾向にあるのである。なかでも中通りの30万人都市、郡山市や福島市からの避難人口が増加していることは注目に値する。そこには、この二大都市から新潟まで車を使った場合にかかる所要時間が、2時間程度に過ぎないという事情が関係しているように思われる。郷里から遠く離れることを嫌う避難世帯が、低汚染にして近距離の新潟というロケーションに魅力を感じているのではないだろうか。

一方、避難者名簿調査の別表（図4. 避難者男女構成・図5. 避難者年齢構成）から読み取

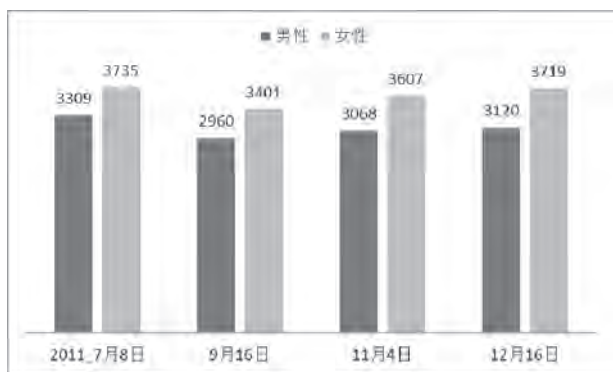
図3. 避難者住所構成



出典：新潟県公表データに基づき作成

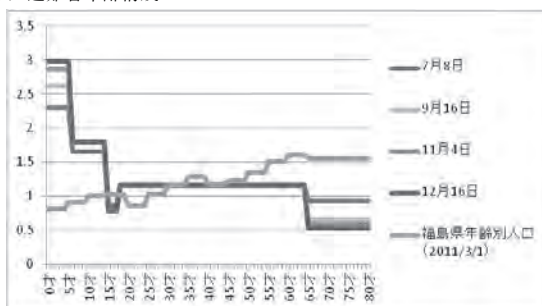
れるのは、以下に掲げる三つのポイントであろう。1. 男性よりも女性が多い。2. 子供、特に未就学児の割合が多く、しかもその割合は増加傾向にある。3. 高齢者の割合は低く、また減少傾向にある。

図4. 避難者男女構成



出典：新潟県公表データに基づき作成

図5. 避難者年齢構成（縦軸は全人口に占める各年齢人口の割合（%）を表している）



出典：新潟県提供データおよび「福島県による福島県現住人口調査 年齢(5歳階級)別人口」より作成。具体的には、2011年7月8日から12月16日については前者のデータ（0-5才、6-14才、15-17才、18-64才、65才以上の区分で分類）を、3月1日の分に限っては、後者のデータを参考にした。
[http://www.cms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U0000004&CONTENTS_ID=26018]2012年1月20日閲覧。

二つ目、三つ目のポイントに関しては、世代の分節の仕方が雑駁になっており、分析に際して一定の注意を要することは確かである。しかし、震災前の福島県年齢別人口割合と比べると、乳幼児の割合が圧倒的に多く、6-14才（小・中学生）がこれに続くという傾向が顕著にうかがえる。一方、15-17才の避難割合が落ち込んでいることは、大学受験を控えた高校生の転出の困難さを再確認させてくれる。いずれにしろ、これらのデータは、母子世帯の避難が多いこと、そして父親は職場のある福島県内に留まるケースが多いことを裏づけている。こうした

現状は、後述するように新潟チーム独自のアンケート調査からも浮き彫りになっており、ジェンダー（男女差）による住空間（福島・新潟）の棲み分けが避難家族の内部にもたらす様々な火種の存在を示唆していると言えよう。

2. 避難家族の現状～FnnnP新潟チームによるヒアリング・ママ茶会アンケートから

前節では、新潟県が福島原発事故避難者の一大受け入れ先となった要因を整理し、受け入れ状況のデータ分析を行なった。その結果、依然として警戒区域外からの「自主避難者」が増加傾向にあること、また従前の年齢別人口割合と比べれば、乳幼児の避難割合が圧倒的に高いこと、男女比では女性の方が大幅に多いことが明らかになった。筆者たちはすでに別稿において、放射線に関する先行研究の蓄積を踏まえながら、「乳幼児・児童・若年層、妊産婦・胎児、女性といった社会集団が放射線による影響を受け易いことは疑問の余地がない」ことを確認しているが（田口・阪本・高橋、2011、41頁）、福島からの避難当事者たちがまさにこうした社会集団を中心に構成されていたという事実、どれほど強調してもしすぎにはならないだろう。

以下では、放射線に脆弱な社会集団としての乳幼児・妊産婦を含む家族に焦点をあて、福島から新潟県へ避難してきた住民たちの動向を浮き彫りにしていきたい。

2.1. FnnnP新潟チーム個別ヒアリングからみた避難家族の状況

本項では、新潟チームによる個別ヒアリングからみた避難家族の状況を確認していく。2012年1月現在までに、新潟チームが個別にコンタクトを取った福島県からの避難家族は、総計35世帯にのぼる。その大半を占めるのは、湯沢町と三つのNPOの協働運営によって実現し

た「赤ちゃん一時避難プロジェクト」の避難者27世帯であった。これ以外にも、別ルートで新潟県に避難した世帯、さらに福島県在住で新潟県に避難を希望する世帯など、計8世帯と別個にコンタクトをもった。

これらの世帯に共通する特徴として、次の2点を挙げておきたい。①多くは数か所を転々とした末に、ようやく現在の避難先にたどり着いている。②ほとんどの場合、父親は福島県内に留まり、母親と子供のみが新潟県に避難しにきている。なお、35世帯のうち、1世帯がシングルマザーを、1世帯が祖母と孫のみのペアを、そして2世帯が妊婦を含んでいた。ただでさえ立場の弱い自主避難当事者のなかに、社会的に見て最も保護を必要とする世帯が含まれていたことに留意しておかなければならない。

さて、新潟チームが活動を開始した当初(2011年6月)、福島県からの避難家族の緊急のニーズとして浮上していたのは、次の5点に大別される。①7月25日以降の移転先ないし滞在先に関する情報(後述)。②ダイニングセット、ガスコンロ、食器棚などの家具に関する情報。③引っ越し先での病院、子育て、インターネット施設に関連する情報。④住民票移転や保育園・幼稚園探しなどの手続きに関連する情報。⑤就職情報。

最初に挙げたニーズに関しては、若干の注釈が必要だろう。当初、湯沢町の「赤ちゃん一時避難プロジェクト」は4月25日の終了予定を延期し、7月25日に閉会式を計画していた。一方、大半の避難家族は、7月に受付開始された新潟県の民間借上げ仮設住宅制度の利用を見込んでいた。同制度では、申し込みの段階で希望を表明した世帯に対して、赤十字社からの家電6点セットが提供されることになっていた。しかし、実際に家電セットが提供されるまでには、1か月程度の時間を要したため、借上げ住宅への入居が8月以降に延期されるケースが相

次ぎ、その間のつなぎとなる短期滞在先についての情報が、緊急のニーズとして浮上することになったのである。幼児を抱え、1か月先の居場所の確保すらままならない避難家族の不安がいかに大きかったか想像に難くない。

無論、一口に「避難」と言っても、それが多様な背景を抱えていることを見落としてはならないだろう。当事者のプライバシーに関わるので詳細を明かすことはできないが、今後のニーズ対応のあり方を考える際に有用と思われる事項について、新潟チームが直面したいくつかのケースのなかからピックアップしておきたい。

ケース①：震災直後に避難してきたAさんは、やがて子供の予防接種のために福島県内に戻らざるを得なくなった。子供も自分も体調が悪化したため、再度の避難を決断したが、その代わりに母乳が出なくなってしまった。

ケース②：子供を抱えて数か所を転々としたBさんは、子供を放射能リスクから守るためにできるだけ長く県外に滞在したいと願っている。しかし、避難期間をめぐって夫との合意が得られないばかりでなく、夫の親戚からも福島県内に戻ってくるように要求され、強い不安を抱えている。

ケース③：Cさんは数か所の避難先を転々とした末に8月に移住先を見つけたものの、地域での孤立化を心配していた。そこで、新潟チームによるママ茶会に参加し、いつしか当事者同士のネットワークの中核を担うようになった。

ケース④：福島県内の自宅が高濃度の汚染(庭2.4 μ sv/h、雨樋20 μ sv/h)に見舞われたDさんは、子供の顕著な体調悪化(下痢、鼻血、嘔吐、飛び火)を受けて、一度は避難を決意したが、移住予定先で不本意な出来事に遭遇し、避難そのものを断念するにいたった。

2.2 ママ茶会からみた避難家族の状況

この項では、新潟チームによるママ茶会を通じて浮上した、乳幼児・妊産婦を含む避難世帯

の困難な現状について報告していきたい。

実のところ「ふくしまママ茶会」は、新潟チームが最も力を注いだ活動であった。個別ヒアリングにおいてたびたび寄せられたニーズを踏まえた結果、新潟チームは、孤立を強いられやすい避難世帯、特に母親たちの交流の機会をつくることを目的として、2011年10～12月までの間に、新潟市4施設、五泉市1施設において、合計9回に及ぶママ茶会を開催してきた。このママ茶会は、毎回ごとに親子10組程度の規模とし、のべ83名の参加者数を数えることになった。そこでは誰もが本音で会話できるよう、事前にお互いのプライバシーに関しては他言しないという約束を確認したこともあって、率直に悩みや心情を吐露する参加者が多かった。以下に、彼女たちの悩みの内容をまとめてみることにしよう。

ママ茶会参加者にはほぼ共通してみられたのは、福島原発事故に由来する放射能汚染への不安、その不安を家族や友人と共有できないことから来る疎外感、そして新潟という慣れない土地での生活に関する悩みである。複雑に絡み合ったこれらの感情は、ともすれば母子双方の精神状態を蝕んでいく危険性さえ見受けられた。なかにはみずから育児ノイローゼを告白する声もあり、オブザーバーとして参加した子育て支援組織からは、DVの危険性を懸念する所見も相次いだ。

ある母親は、自分がしばらく政府発表を鵜呑みにしていたことで、わが子を不必要に被曝させてしまったという強い後悔の念を抱えていた。そのことをほかの参加者たちに打ち明ける過程で、彼女は自身のなかにくすぶってきた激しい動揺の感情を隠そうとしなかった。また子供の健康に関する不安に留まらず、将来、彼らが「被曝」を理由に差別を受けてしまうのではないかという深刻な悩みも複数の母親たちから表明されることになった。

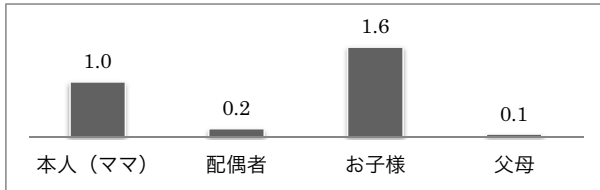
福島にはどの程度の放射線量があるのか、住み慣れた場所に一時帰宅しても大丈夫なのか、新潟の食は安全なのか、自主避難者への補償はどうなるのか、といった質問もくりかえし寄せられた。避難世帯の多くは、福島と新潟とを行き来する二重生活ゆえに出費全般を切り詰めており、インターネットにアクセスしづらい当事者も決して少なくなかった。そこで新潟チームは、放射能情報については官民の公表情報を要約し、データを示して解説するとともに、必要に応じて新潟弁護士会等の支援組織に関する情報の紹介も行なった。

ママ茶会の参加者たちが直面してきた困難、今も福島に留まる親戚や友人たちとの間に感じている断絶感は、主催者側の予想をはるかに超えていた。両親や義母に反対され、長年の友人にも理解されないまま（場合によっては黙って）福島から避難してきたことで深く傷つき、自己紹介の際に言葉に詰まる参加者も数多く見られた。ある母親は、外との接触を断たれた環境のなかで、常に子供との一対一の対峙を余儀なくされており、精神的に追い詰められている様子がありありとうかがえた。こうしたケースは新潟県に限らず、どの自主避難世帯にも潜在的につきまとうもののように思われる。

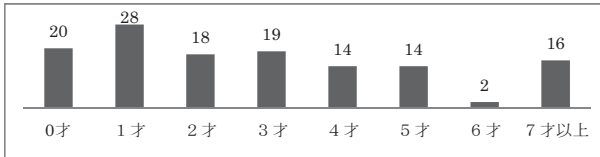
慣れない土地での子育てをめぐる生活上の不安が大きな比重を占めていたことも見逃せない。ごく常識的に考えても、乳幼児を育てる時期は、母親たちにとって未知の困難の連続にほかならない。ましてや身寄りのない場所で、24時間子供と孤独に向き合う彼女たちの状況がいかに切迫したものであるかは察するに余りあると言えよう。こうした局面では、どれほど些細に見えようと、子育てに従事する母親たちに特有のニーズを掘り起こし、そのひとつひとつにきめ細かく対応していく必要がある。

事実、母親たちの質問内容は、遊び場、子連

グラフ①-1. 一避難世帯あたりの家族構成



グラフ①-2. 参加者の子供の年齢



れで行けるレストランや美容院、さらには夜間緊急時の医療機関など多岐に渡っていた。とりわけ新潟県のような豪雪地帯において、遠くの夜間診療所まで具合が悪くなった子供を連れていくことは決して容易ではない。なかでも雪に慣れていない浜通り出身の母親たちにとって、雪道での走行方法や注意点等を知ることは喫緊の課題でもあった。この意味で、ママ茶会の共催団体（育ちの森、ドリームハウス、すてきネット五泉、新潟県立大学）が、有意義な地域情報の提供者として果たした役割はきわめて大きかった。これらの諸団体は、それぞれ独自の企画に基づく支援プログラムも展開しており、新潟における豊かなソーシャルキャピタルが、福島からの自主避難世帯に対して手厚いセーフティーネットとして機能していることを物語っている。

2.3 ママ茶会アンケートからみた避難家族の状況

前項で述べたとおり、新潟チームは2011年10月19日から12月14日までの間に、新潟県内の子育て支援組織や市民団体等の協力を得て、計9回のふくしまママ茶会を開催した。ママ茶会では無記名方式のアンケートを毎回実施し、のべ83名の参加者のうち81名から回答を得ることができた。ここではこのアンケート集計結果をもとにして、新潟に逃れた原発避難世帯

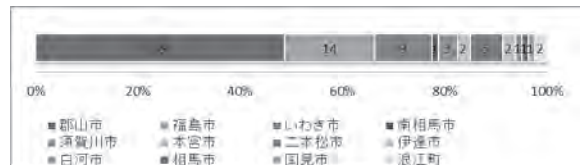
の実態にせまりたい。

アンケートの内容は5項目に分類することができる。すなわち、①一避難世帯あたりの家族構成と参加者の子供の年齢、②福島県内の住所と避難時期、③これまでの避難場所とその数、④ママ茶会に参加した理由、参加してよかった点、⑤今後欲しいサポートや情報。それぞれの結果はグラフ①～⑤に示した。

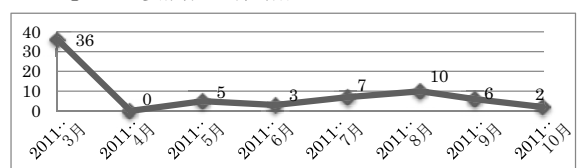
以下、各グラフから読み取れることを記述してみよう。

ほとんどの場合、回答者本人（母親）と5歳以下の乳幼児のペアのみで避難しにきていることが浮き彫りになった。アンケートの最後に設けた自由記述欄の内容も踏まえると、回答者の配偶者（父親）は、普段は職場のある福島県内に留まりながら、週末や休暇を利用して新潟県の母子のもとに会いに来ているという現状がうかがえる。この結果は、本稿1節で紹介した新潟県の避難者男女構成や年齢分布の結果と合致する。ただし、11月から12月にかけて、母子の避難先に父親が合流しているケースも散見された。こうしたケースにおいては、父親が福島県内の勤め先を辞めてきているため、家族が一緒にいられるというメリットの反面で、避難先での新たな職探しに一方ならぬ苦労を味わっていることも明らかになった。

グラフ②-1. 参加者の出身市町村



グラフ②-2. 参加者の避難時期



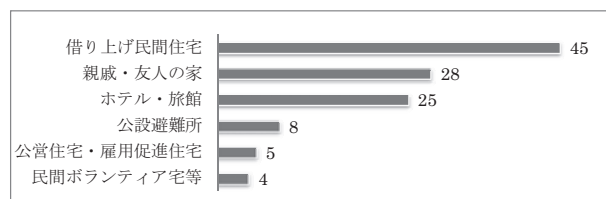
何よりも注意すべきは、政府の指定した警戒区域等の圏外から「自主的」に避難した世帯

が、参加者の圧倒的多数（98％）を占めていたことである。本稿 1.2. でも考察したように、県発表データは、警戒区域外からの避難者が増加傾向にあることを示していたが、それでも避難当事者の半数以上は、警戒区域内からの世帯で占められていた。このことを念頭に置くなり、ママ茶会参加者のほとんどが「自主避難者」であったという事実はきわめて示唆的である。というのも、それは彼ら自主避難世帯の孤立化の現状を如実に反映しているように思われるからである。実際、ママ茶会の会話の場面でも、警戒区域外からの避難者は警戒区域内からの避難者に比べて受けられる支援が限られていること、また特に母親たちが家族や友人からの理解を得られずに一人で苦しみを抱えこんでいることが確認された。なお具体的な出身地の分布を見ると、最も多かったのが郡山市 39 名、これに続いて、福島市 14 名、いわき市 9 名、二本松市 5 名…となっている。自主避難者の出身地域の内訳は、本稿 1.2 の図 3 で紹介した県提供データの結果と大枠において一致を示している。

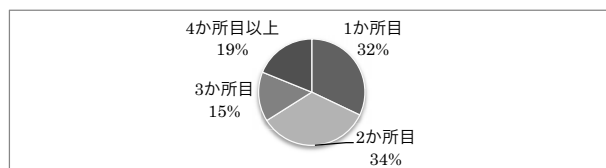
一方、避難時期のグラフを一瞥すると、回答者の半数近くがすでに 3 月の時点で新潟県内に避難しにきていることが分かる。逆に言えば、原発震災から時間が経過すればするほど、諸事情のために福島県からの避難が困難を増していると推測されるのである。もっとも 2011 年 7～8 月に限って言えば、それまでとは異なり顕著な増加が見られたことにも留意しておかなければなるまい。そこには、この時期に先述の民間借上げ仮設住宅制度が開始されたことに加えて、ちょうど小学校の一学期が終わり、学校に通う児童が転出しやすかったという事情も控えている。事実、ママ茶会参加者のなかには、夏休みに小学生の娘や息子を連れて避難したというケースも見られた。この観点に立つなら、2012 年度末、つまり小

学校児童の学年が替わりクラスも再編成される時期を目途に、避難希望世帯が再び増加することも十分に予想される。すでに新潟県にはそのような避難希望者からの声も寄せられていることである。

グラフ③－１. これまでの避難先（複数回答あり）

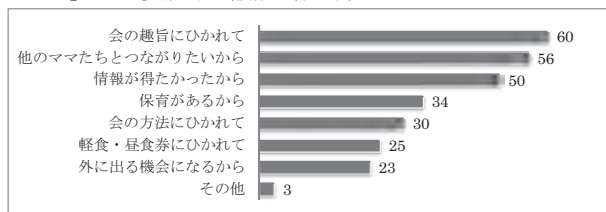


グラフ③－２. 避難場所数

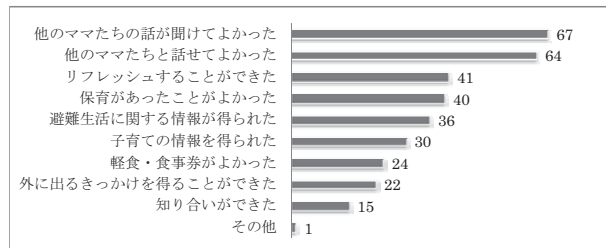


ふたつのグラフを照らし合わせると、ただちに現在の居住先に避難できた回答者は全体の 3 割に留まっており、少なからぬ避難世帯が、ホテル・旅館、親戚・友人宅などを転々とした末に、やっとのことで落ち着き場所を見つけるにいたったという事情が浮かびあがってくる。一言で「避難」と言っても、それがどれほどの経済的・社会的・精神的な負担を当事者たちに強いるかということを明白に物語る結果と

グラフ④－１. 参加理由（複数回答あり）



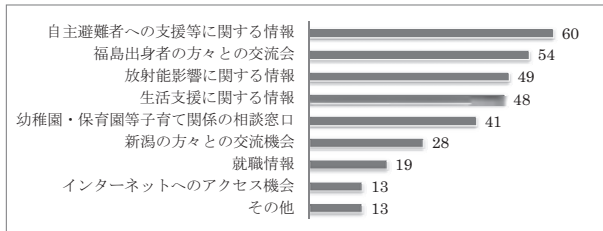
グラフ④－２. 参加してよかったこと（複数回答あり）



言えよう。

ふたつの回答結果を見る限り、新潟チームの提示したコンセプトは、避難世帯の母親たちの潜在的なニーズを掬いあげる機能を果たしたと言ってよいのではないだろうか。現に他の参加

グラフ⑤. 今後欲しいサポート（複数回答あり）



者たちと交流できたことや、子供の保育があったことを高く評価する声が数多く寄せられている。そしてこのことは、避難当事者たちのニーズに即した交流の場づくりがいかに重要であるかを再確認させてくれるものである。

避難当事者たちが望むサポートや情報は多岐に渡っている。自主避難者への支援に関する情報、福島県出身者との交流の場の継続、放射能のリスクに関する情報、行政や民間による生活支援に関する情報、保育施設等の子育て関連の相談など、いずれもニーズの度合いが高いことは明らかである。当事者たちにとって、福島からの「避難」とは問題の解決ではなく、新たな問題との直面を意味している。引き続き、避難当事者同士のネットワークづくりの場が設けられるべきであることは言を俟たないが、そのほかにも、インターネットへのアクセス機会の確保⁸、特別な経済的支援の実施、行政につなぐための民間窓口の拡充、子育てサポート体制の充実⁹、東電や政府による自主避難者への賠償

8 多くの回答者たちに、携帯電話のみに頼って情報を入手しようとする傾向が見受けられた。

9 とりわけ、平時でも危うい均衡の上での暮らしを余儀なくされている障害児のサポートは、見逃しえない重要性を持っている。

10 新潟県には、自主避難者への賠償問題に強い関心を寄せる当事者が多い。

問題のフォローなど¹⁰、視野に入れておくべき課題はまさに目白押しである。

3. 結びにかえて——「自主避難」に関する問題提起

本稿の締めくくりに、原発避難者の現状に関するこれまでの報告をふりかえりながら、そこからどのような問題提起ができるのかを考えてみたい。

まず何よりも指摘しておかなければならないのは、政府が避難指示に際して行なった線引きと、避難当事者たちの現実認識との間に著しい乖離が見られることである。たとえば、新潟県の公表データが示しているように、警戒区域外からの避難者は、実に避難者全体の43%にもものぼっており、しかもいまだに漸増傾向にある。周知のように、警戒区域外等からの避難者たちはしばしば「自主避難者」というカテゴリーの下で一括されてきた。しかし、彼らは果たしてこの「自主」という言葉のニュアンスが想起させるような「選択の自由」を有してきたのだろうか？ 言うまでもなく、答えは否である。自主避難者のなかには、警戒区域内とほとんど変わらない高濃度の汚染に見舞われた地域（郡山市、福島市などの「中通り」）の出身者が数多く含まれている¹¹。当該地域から避難した母親たちは、何としてもわが子の被曝を避けたいというごく自然な気持ちに忠実に従ったばかりに¹²、様々な苦痛に満ちた避難生活を余儀なくされてきた。避難先を転々としたうえに、福島に留まる家族、親戚、友人からも切り離され、社会的・経済的・精神的に追い詰められた母子たちの孤独な現状は、本稿でも再三に渡って確認したとおりである。

さて社会科学的な観点に立つなら、避難

11 これらの汚染地域に「子供や妊産婦が長期にわたって居住していいのか」を危惧する専門家もいる。菅谷（2011）、児玉（2011）を参照。

世帯の母親たちや、彼女たちを後押しした父親たちの決断の根底に流れていたのは、当人の自覚の有無に関わらず、「いかに将来的な被害を事前に察知し、その予測される事態を未然に食い止めるか？」という予防原則の精神だったと言ってよい。少なくともこれまでの日本の環境政策においては、近代以降の公害史の教訓を踏まえたうえで、ほかならぬこの予防原則に基づく数多くの叡智が醸成・蓄積されてきた。その一端は、以下に引くような、公害の教訓を総括した有識者による検討委員会の結論のうちに如実に示されている。すなわち、「政府も、企業も、国民も、環境問題に関する科学的知識が乏しく、ひとたび被害が発生した場合のその内容や深刻さについても認識する力を欠いていた」、「一旦健康被害が生じてしまえば、失われた健康や生命は取り返しがつかない。仮に補償制度による補償給付額を見てもその額は膨大となる。被害が発生する前に対策を講じればその費用は少なく済み、手遅れになればなるほど、費用は増大する」、「もっと早期に問題を正確に認識し、先見性のある対策を実行できていたとすれば、被害の発生はもっと少なかったであろう」（日本の大気汚染検討委員会、1997、120~5頁）と。たとえば、環境基本法第4条が、「環境の保全は…（中略）…環境の保全上の支障が未然に防がれることを旨として、行われなければならない」と謳いあげることになったのも、このような反省の経緯があつてのことである。この精神に違わず、日本が世界でも有数の体系的な環境法政策を整備してきたこと、そしてそうした法体系の整備を通して、厳格に環境を監視するモニタリング制度が飛躍的な発展を見たことは紛

れもない事実である。この意味で、今回の原発事故はまさにそんな法的・政治的な叡智を結集する恰好の機会にもなりえたはずだった。

ところが現実にはそうはならなかったのである。これまでのところ、日本政府が、放射線被曝による健康被害の拡大を回避するために何らかの予防的措置を講じた形跡はほとんど見当たらないし、ましてや母親たちによる「自主的＝予防的」な避難の決断が、適切な形で政策課題の俎上にのぼるような場面も皆無に等しかった。事故後に発足した小規模の市民団体（子供たちを放射能から守るネットワーク）や、少数のNPO法人（地球の友、フクロウの会等）が懸命に「避難の権利」の重要性を訴えてはきたものの、現段階では原子力損害賠償紛争審査会のなかで、かろうじて「自主的避難」に伴う少額の損害賠償金額が提示されているに過ぎない。

ここで、乳幼児、若年層、妊産婦などが放射線に脆弱な社会集団であることを思いだすなら、今回の原発事故のリスクは、まさに当の社会集団に押しつけられているという理不尽な構図が見えてくる。本来であれば、最も被害を受けやすい母子たちこそ、真っ先に公的な保護の対象とされるべきだった。しかし実際には、前述の環境政策の原則がなし崩しにされ、リスク回避の決断は母親たちの「自主」性に委ねられる結果となってしまった。福島の母子たちは、「逃げるのか？ それとも留まるのか？」という踏み絵のような判断を強いられてきたし、今もお強いられてつづけている。そして大きな苦痛を伴わずにはおかないこの現状に対し、メディアの関心は総じて希薄なままである。

上述のような状況下において、本稿で取りあげた新潟県の事例は特段の注目に値するだろう。自治体としての新潟県は、警戒区域の内外いずれかを問わず、福島原発事故の避難者には例外なく門戸を開いてきた。また避難世帯受け

12 安全・安心に出産し育児する権利は、「リプロダクティブ・ライツ」とも呼ばれ、チェルノブイリ災害時にも大きな問題として浮上した。代表的な先行研究として、上野（1996）を参照。

入れの実践的な局面においては、様々な地元のソーシャルキャピタルが大きな受け皿として機能してきた。たとえば、新潟チームと共にママ茶会を催した県内諸団体が、それぞれ独自の支援プログラムを展開していることはその証左と言えよう。このように官民をあげて前向きな姿勢を示す新潟県の事例が物語っているのは、たとえ国レベルでは自主避難者への支援が限定的に留まるような場合であっても、自治体レベルで既存の制度を運用することによって、それ相応の内実を伴ったサポートを実現することは十分に可能であるということにはかならない。事実、本稿でも報告したように、新潟県における民間借上げ仮設住宅制度は、身寄りのない自主避難者にとって命綱そのものであったし、県内の幼稚園や小学校が、住民票を移していない避難世帯の児童をも快く受け入れ、分け隔てなく学用品の提供を行なったことは、当事者たちにとって大きな助けとなったのである。

他方、前段落で指摘したような既存制度の運用、とりわけその条件改善の面において、避難当事者たちの主体的な働きかけや、彼らの声を集約して自治体に届けようとする「アドボカシー」活動などが大きく寄与してきたことも見逃すことはできない。たとえば、2011年12月、福島県が各都道府県に対し、民間借上げ仮設住宅制度の停止を検討するように要請した。この突然の要請を受けて、新潟県と山形県が疑念を提示したばかりでなく、ふくしま新潟県内避難者の会もまた、山形自主避難母の会等と連携しながら、制度停止（とその要請）を見送るよう働きかけはじめた。その結果、福島県は先の要請を撤回せざるを得なくなったのである。ふくしま新潟県内避難者の会の中核を担っているのは、新潟県避難者交流所ふりっぷはうすであるが、当事者みずからが動くことで政策対応を引きだそうとする同交流所の活動方針は、まさに「アドボカシー」の先駆的なモデルとなる

のではないだろうか。

このように、新潟県における自主避難者への公助、および自主避難者間の互助の事例は、日本国内の避難者支援のあり方を根底から問いなおすような新たな可能性を宿している。一度は福島県の身寄りから分断された自主避難者たちが、相互につながりはじめたこと、さらにそこに新潟県の在来のソーシャルキャピタルが加わり、いわゆる地縁を超えた緩やかな共感の共同体が育ちはじめていることは、何よりもそうした可能性を裏づけていると言えるだろう。ただし、それにも関わらず、たとえば次のような不安材料が残っていることも否定できない。第一に、2年という年限の縛りを受けた例の民間借上げ仮設住宅制度が、今から1年後に満期を迎えた後はどうなるのか？ そして第二に、福島県から避難した母子が元々のコミュニティから物理的・社会的・心理的に分断された現状は、いつまで続くのか？ このように考えると、いまいちど本来の原則論——国レベルの公的保障・補償の問題——へと立ち返る必要があるように思われる。

あらかじめ結論めいた言い方をするなら、「自主避難者」をめぐる問題は、彼ら当事者を受け入れる地域社会に固有の政策課題として限定的に位置づけられるべきものではない。すでに示唆したように、かくも大量の「自主避難者」が生まれたそもそもの原因は、国家による統治の論理に基づいて、放射能汚染の実態にはすぐわない線引きが為されたためである。言い換えれば、この根拠薄弱な境界区分がひとり歩きした結果、いつしか同じ原発事故の被害者であるはずの避難当事者たちの間に、様々なレベルの分断がもたらされることになったのである。その最たる例こそは、公助における分断であろう。現に「警戒区域」等に指定された地域からの避難者に関しては、十分かどうかは別にしても、すでに金銭面での公助が出されているのに対し

て、ほとんど同等の汚染をこうむった警戒区域外からの避難者たちに関しては、損害賠償金にせよ生活資金にせよ、本稿執筆現在の2012年2月時点でいっさい支払われていないというのが現状なのである。不幸なことに、こうした恣意的な待遇上の差別は、同じ福島からの避難者同士の間にばかりでなく、福島から避難した者たちと福島に留まる者たちとの間にまで社会的・精神的な反目や軋轢をもたらす結果となっている。日本政府は、早急にこれまでの公的保障のあり方を再考し、放射能汚染の実態に即した公平な支援の具体策を提示する責務を負っている。

最後に改めて付言しておこう。母子のペア、なかでも乳幼児と妊産婦は、ごく日常的な生活環境においても、相応の社会的サポートを必要とするような弱い立場に置かれている。避難生活が長引くなかで、彼女たちの多くは、情報へのアクセスも政策決定へのアクセスも閉ざされたまま、きわめて無力な状態に追いやられてきた。いわば社会的な無関心も手伝って、苦痛に満ちた彼女たちの声を代弁しようとする回路が存在してこなかったからである。これまでの日本のエネルギー消費システムが、リスクを原発立地地域に押しつけることで成立してきたことを思い起こすなら、私たちはそろそろこうした無関心から脱却しなければならないし、原発事故によってもたらされた物理的・社会的・心理的な分断を超えて、信頼と共感とに裏打ちされた新たな絆を結びなおす必要があるのではないだろうか。なるほど、日本の市民社会は小規模な草の根レベルが主流ということもあって、概して「政策提言なき」メンバーで構成される傾向を宿してきたことも事実である¹³。このため、彼女たちのように社会的に脆弱な当事者の「アドボカシー」を切り開くことは今後も決し

て容易なことではないだろう。ともすれば見捨てられがちな自主避難者たちへの公的なケアを引き出すためにも、いかに当事者の声を政策プロセスに反映させていくかという問いは、いま最も真剣に問われるべき課題にほかならない。

謝辞

これまでの新潟チームの活動は、公益財団法人稲盛財団「東日本大震災復興ボランティア助成」、「東北関東大震災ボランティア活動基金」（特定営利活動法人くびき野NPOサポートセンター、国際復興支援チーム中越、特定非営利法人新潟NPO協会による、共同運営）第二次・第三次・第四次助成からいただいた助成金のおかげで続けることができました。また、活動に際しては、新潟県、新潟市、五泉市、新潟県立大学人間生活学部子ども学科家族サポート研究会、にいつ子育て支援センター育ちの森、子育て応援施設ドリームハウス、すてきネット”五泉”、新潟NPO協会、新潟市避難者交流所ふりっぷはうす、社会福祉法人新潟市社会福祉協議会、新潟県弁護士会、新潟県臨床心理士会をはじめ、多くの組織や個人の方々にお世話になりました。この場を借りて心よりお礼申し上げます。

参考文献等

<文献>

- 上野千鶴子、綿貫礼子編著『リプロダクティブ・ヘルスと環境—ともに生きる世界へ』工作舎、1996年。
- 児玉龍彦『内部被曝の真実』幻冬社、2011年。
- 佐藤寛『援助と社会関係資本—ソーシャルキャピタル論の可能性』アジア経済研究所、2001年。
- 菅谷昭「原子力災害と放射線被ばく〜チェルノブイリ事故医療支援の経験を通じて」『広報まつもと』2011年12月号、pp.2-5。

13 日本の市民社会における「政策提言」の契機の欠落に関しては、ベッカネン（2008）等を参照。

田口卓臣、阪本公美子、高橋若菜「放射線の人
体への影響に関する先行研究に基づく福島原
発事故への対応策の批判的検証 -なぜ乳幼
児・若年層・妊産婦に注目する必要があるの
か?-」『宇都宮大学国際学部研究論集』32
号、2011年9月、pp.27-48.

長岡市復興対策本部『中越大震災—自治体の危
機管理は機能したか』ぎょうせい、2005年.

ナン・リン著、筒井淳也他訳『ソーシャルキャ
ピタル—社会構造と行為の理論』ミネル
ヴァ書房、2008年.

新潟日報社特別取材班『原発と地震—柏崎刈羽
「震度7」の警告』講談社、2009年.

日本の大気汚染経験検討委員会『日本の大気
汚染経験』公害健康被害補償予防協会、1997
年.

ロバート・D・バットナム著、柴内康文訳『孤
独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と
再生』柏書房、2006年.

ロバート・ベッカネン著、佐々田博教訳『日本
における市民社会の二重構造 政策提言なき
メンバー達 現代世界の市民社会・利益団体
研究叢書 別巻(7)』木鐸社、2008年.

松井克浩『震災・復興の社会学 2つの「中
越」から「東日本」へ』リベルタ出版、2011
年.

Christiaan Grootaert, Measuring Social Capital, An
Integrated Questionnaire, The World Bank, 2011.

Robert D. Putnam, Making Democracy Work, Civic
Traditions in Italy, Princeton University Press,
1993.

<インタビューリスト>

朝比奈均（新潟県防災局広域支援対策課政策
企画員）、新潟県庁、2011年7月8日・7月25
日・9月22日・12月19日。

阿部正（社会福祉法人新潟市社会福祉協議会ボ
ランティアセンターセンター長）、新潟市社

会福祉協議会ボランティアセンター、2011年
6月29日。

稲垣謙一（社会福祉法人新潟市社会福祉協議会
中央区社会福祉協議会事務局長補佐）、中央
区社会福祉協議会、2012年1月10日。

稲垣文彦（社団法人中越防災安全推進機構復興
デザインセンターセンター長）、中越防災安
全推進機構、2011年7月8日。

伊奈川正（新潟市中央区役所総務課安心安全係
見守り相談員）、新潟市中央区役所、2011年
11月22日・2012年1月10日。

稲田秀利（五泉市役所総務課防災係主査）、五
泉市役所、2011年9月20日・10月19日。

井上薫（たんぼぼ保育園園長）、たんぼぼ保
育園、2011年11月19日。

運上司子（新潟青陵大学大学院臨床心理学研究
科教授・青陵臨床心理センター長・臨床心理
士）、新潟県臨床心理士会、2012年1月8日。

江川潤（新潟NPO協会地域コミュニティにおけ
る災害避難者まちづくりモデル事業担当、新
潟市避難者交流所ふりっぽはうす運営）、
新潟NPO協会・新潟市避難者交流所ふりっ
ぽはうす、2011年10月11日・10月24日・12月5
日。

小澤薫（新潟県立大学生生活学部子ども学科講
師・新潟県立大学家族サポート研究会）、新
潟県立大学、2011年7月4日・9月6日・9月26
日。

角張慶子（新潟県立大学生生活学部子ども学科講
師・臨床心理士・新潟県立大学家族サポート
研究会）、新潟県立大学、2011年7月4日。

小池由香（新潟県立大学生生活学部子ども学科
准教授・社会福祉士・新潟県立大学家族サ
ポート研究会）、新潟県立大学、2011年7月4
日・9月6日・9月26日。

古寺利夫（新潟市市民生活部危機管理防災課計
画係長）、新潟市役所、2011年9月30日・11
月9日・11月22日・12月19日。

小林勇（新潟県臨床心理士会被害者支援担当理事・臨床心理士）新潟県臨床心理士会、2012年1月8日。

椎谷照美（特定非営利活動法人ヒューマン・エイド22代表・にいつ子育て支援センター育ちの森館長）育ちの森、2011年7月25日・9月12日・9月22日・10月11日。

島崎敬子（新潟県立大学生生活学部子ども学科教授）、東区プラザ、2011年11月25日。

新保まりこ（子育て応援施設「ドリームハウス」代表）、ドリームハウス、2011年7月4日・7月11日・9月6日・10月18日・11月22日。

鈴木秀明（看護師・赤ちゃん一時避難プロジェクトスタッフ）、湯沢町赤ちゃん一時避難プロジェクト、2011年6月27日・7月15日・8月4日。

鈴木秀子（新潟青陵大学・短期大学部ボランティアセンターコーディネーター・臨床心理士）、新潟青陵大学、2012年1月4日。

高橋桂子（社会福祉法人新潟市社会福祉協議会西区社会福祉協議会事務局長補佐）、西区社会福祉協議会、2011年7月4日。

中澤泰二郎（中澤泰二郎法律事務所弁護士）、弁護士会館、11月21日・1月17日。

花岡慎治（特定非営利活動法人新潟NPO協会プログラムコーディネーター）、新潟NPO協会、2011年6月28日・8月2日。

樋口栄子（特定非営利活動法人ヒューマン・エイド22副代表・にいつ子育て支援センター育ちの森副館長）育ちの森、2011年9月12日・9月22日・10月11日。

細貝和司（新潟県防災局広域支援対策課課長）、新潟県庁、2011年7月8日。

堀内一恵（すてきネット“五泉”代表・産業カウンセラー・家族相談士）、五泉市図書館・その他、2011年8月6日・8月17日・9月20日・10月19日・11月16日。

村上岳志（新潟NPO協会地域コミュニティにおける災害避難者まちづくりモデル事業担当、新潟市避難者交流所ふりっぷはうす運営）、新潟NPO協会・新潟市避難者交流所ふりっぷはうす、2011年10月11日・10月24日・12月5日。

柳沼久美子（新潟市東区役所総務課安心安全係見守り相談員）、新潟市東区役所、12月9日

山下浩子（すてきネット“五泉”事務局・五泉市母子保健推進員）、五泉市図書館・五泉市役所、2011年8月17日・9月20日・10月19日・11月16日。

雪松迪（社会福祉法人新潟市社会福祉協議会中央区社会福祉協議会中央区ボランティア・市民活動センターボランティアコーディネーター）、中央区社会福祉協議会、2012年1月10日

横山朋重理（新潟市市民生活部危機管理防災課計画係）、新潟市役所、2011年9月30日・11月9日・11月22日・12月19日・2012年1月14日。

吉原典子（子どもたちを放射能から守る会@新潟代表）、関屋公民館・東区プラザ、2011年11月14日。

渡辺光明（新潟市西区役所総務課安心安全係見守り相談員）、新潟市西区役所、2011年9月26日・10月16日。

<会議報告>

高橋若菜（2011年7月13日）「新潟における福島から乳幼児・妊産婦さんのニーズと取り巻く環境」福島乳幼児・妊産婦支援プロジェクト緊急報告会（於、宇都宮大学峰キャンパス）。

高橋若菜（2011年10月4日）「自主避難する福島乳幼児妊産婦たち～新潟県を事例に」特定非営利活動法人とちぎ人権センター主催、第

13回栃木県ヒューマンライツセミナー「東日本大震災と人権～福島第一原発事故の影響と課題～」(於、パーティ・とちぎ男女共同参画センター)。

高橋若菜(2011年11月9日)「福島乳幼児・妊産婦ニーズ対応プロジェクト(FnnnP)新潟チーム」第一回新潟県避難者支援連絡会議(於、新潟県自治会館)。

高橋若菜(2011年12月23日)「FSP&FnnnPにおける福島からの若年原発避難者の把握状況(新潟)」国際開発学会「原発震災から再考する開発・発展のあり方」第1回研究部会(於、東京外国語大学本郷サテライト)。

高橋若菜(2012年1月29日)「福島から新潟への避難者世帯の現状」第四回子育て支援者のためのセミナー「避難されてきた方へ 今できる支援&現場支援者のためのセミナー」(於、新津健康センター)。

高橋若菜(2012年2月20日)「新潟県における福島乳幼児・妊産婦の状況・ニーズ」宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター(CMPS)学長支援プロジェクト「福島乳幼児・妊産婦支援プロジェクト(FSP)」2011年度報告会(於、宇都宮大学峰キャンパス)。

渡邊麻衣(2011年9月15日)「福島乳幼児・妊産婦ニーズ対応プロジェクト新潟チームの活動報告」、県外避難者見守り支援に係る会議(於、新潟県自治会館別館)。

渡邊麻衣(2011年10月27日)「FnnnP新潟チーム報告～ふくしまママ支援」、一東北関東大震災ボランティア活動基金第3回審査結果・活動報告会(於、新潟ユニゾンプラザ)。

<関連報道>

新潟NPO協会(2011年8月23日)「ノンプロフェSSIONナルなひと 支援者と避難者のつなぎ役 福島乳幼児・妊産婦ニーズ対応プロ

ジェクト」

新潟県民エフエム(2011年10月17日)

「ECHIGORIAN～トキめき新潟人～」

新潟日報(2011年10月25日)「くつろぎ親睦深める 新潟避難の母子が茶話会」

毎日新聞(2011年11月1日)「お茶会でママ支援 福島からの避難者に情報交換の場」

新潟市西区だより(2011年11月6日)「“ふくしまママ茶会”で癒しの時間」

五泉市民新聞(2011年12月4日)「福島から避難の母親9人五泉で交流会 乳幼児の健康気遣う日々ひとときの安らぎ」

朝日新聞(2012年3月8日)「連続インタビュー 考3・11高橋若菜・宇都宮大学准教授 精神的な『分析』に悩む母親たち」